

非常災害時の対応について

福岡小学校の地震、台風等の非常災害時の対応につきまして、次のとおりいたしますので、御理解の上、御協力下さいますようお願いいたします。なお、非常時には、学校配信メール、ホームページにて、学校の対応をお知らせします。

1 地震情報の発表等		
南海トラフ地震に関する情報（臨時）の発表		
○南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合 ○調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された場合		
	在宅時	登・下校時
学校の対応	①学校は「 臨時休校 」とします。 ②学校より連絡があるまで自宅で待機して下さい。	①学校は「 臨時休校 」とします。 ②事情を知った時点で速やかに帰宅して下さい。 ③学校より連絡があるまで自宅で待機して下さい。
		在校時
		①原則として、学校に待機させます。 ②保護者の来校を待ち、引き渡します。（保護者以外には引き渡しません） ③帰宅後は、学校より連絡があるまで、自宅待機して下さい。 ◎民間児童クラブ、こどもの家へのかばん下校は利用できません。学校にお迎えをお願いします。
2 大規模地震（震度5弱以上）の発生		
	在宅時	登・下校時
学校の対応	①学校は「 臨時休校 」とします。 ②学校より連絡があるまで自宅で待機して下さい。	①学校は「 臨時休校 」とします。 ②できるだけ速やかに学校又は自宅の近い方に到着するようにして下さい。 ③学校より連絡があるまで自宅で待機して下さい。
		在校時
		①原則として、学校に待機させます。 ②保護者の来校を待ち、引き渡します。（保護者以外には引き渡しません） ③帰宅後は、学校より連絡があるまで、自宅待機して下さい。 ◎民間児童クラブ、こどもの家へのかばん下校は利用できません。学校にお迎えをお願いします。
3 「岡崎市」に暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合、 「岡崎市」に特別警報（大雨、大雪等）が発表されている場合		
	在宅時	登・下校時
学校の対応	①暴風警報・暴風雪警報が発令された場合 ・午前6時までに、警報（暴風警報・暴風雪警報）が解除された場合は、平常どおり始業します。 ・午前11時までに解除された場合は、午後1時から始業します。12時30分を通学班の集合時刻とします。始業時刻に多少遅れても構いません。安全に登校させてください。 ・午前11時以降警報が継続されている場合は、「 臨時休業 」とします。 ・部活動は、ありません。 ②特別警報（大雨、大雪等）が発表されている場合は、「①暴風警報が発令された場合」と同じとします。	①できるだけ速やかに学校又は自宅の近い方に到着するようにして下さい。 ・到着後、家族の有無・安全を確認後速やかに集団下校させます。 ・児童が家に入れないことが分かっている場合、保護者に緊急連絡後、保護者の指示に従い、学校で待機し、お迎えを待ちます。 ・連絡が取れない場合、学校に待機させます。 ②暴風警報・暴風雪警報・特別警報以外は、原則授業を行います。ただし、 通学路の冠水など、危険な状態が見受けられた場合には、登校を見合わせる等、安全確保を優先してください。
		在校時
		①通学路等の状況を考慮して集団下校させます ・通学路の安全が確認できない、風雨が強く危険な場合は、学校に待機させ、安全を確認後に集団下校させます。 ・児童が家に入れないことが分かっている場合、保護者に緊急連絡後、保護者の指示に従い、学校で待機し、お迎えを待ちます。 ・連絡が取れない場合、学校に待機させます。 ②暴風警報・暴風雪警報・特別警報以外は、原則授業を続けます。 ◎民間児童クラブ、こどもの家へのかばん下校は利用できません。学校にお迎えをお願いします。
<その他>		
(1) 非常災害時の避難場所、通学路等の非常災害時の危険な箇所についてどのように対処するか等、日頃から各御家庭で話し合っておいて下さい。 (2) 市の防災情報をよく聞き、それに従って下さい。 (3) 公的通信・連絡・情報の収集・伝達等のため、学校への電話は必要最小限にして下さい。 (4) 学校の対応については、学校配信メール・ホームページで、お知らせをします。 (5) 緊急車の走行・事故防止・避難路の確保のため、自動車での出迎えはしないで下さい。 (6) 落雷の恐れがある場合、下校時刻を早めたり、学校に待機し、「保護者引き渡し」をお願いしたりすることがあります。 (7) 震度4以下の地震でも、危険であると判断される場合、「臨時休校」「保護者の引き渡し」をお知らせすることがあります。 (8) 停電となり、学校配信メール、ホームページにてお知らせできない場合にも、上記の対応で基本的に動いていきます。		